

農村環境計画策定のご案内

“農”と“自然”との共生をお手伝いします

環境保全に関する国民の関心が高まる中、農業政策においても環境に配慮した様々な施策が講じられるようになりました。平成11年に制定された食料・農業・農村基本法や、これに続いて平成14年に改正施行された土地改良法の中では、事業実施の原則として環境への配慮や、住民参加が位置付けられました。

農村環境計画では、農村地域の自然環境の保全、環境に配慮した農業農村整備や環境負荷の軽減、快適な生活環境の実現を目標とし、農業農村整備事業を総合的・効率的に実施するための、基本方針や対応方策を定めます。

当協会には、農業農村整備や自然環境・環境保全、住民参加について、幅広い知識と経験を持ったスタッフが多数在籍しています。豊かな自然と伝統を守りながら“農”と“自然”との共生をお手伝いします。



○策定に対する国の補助

農村環境計画の策定には、農林水産省より補助が得られます。補助率は1/2で、上限は500万円です。

■ 計画策定の手順



動植物・景観調査

経験豊富な専門スタッフによる動植物や景観の調査



住民意向調査

- ・ 住民アンケート等の集計・解析
- ・ 座談会、ワークショップ等の開催・運営



■ 策定の期間

- ・ 計画策定は1カ年または2カ年でを行います

策定委員会における計画の検討

- ・ 基本方針や基本目標
- ・ 環境保全・整備計画
- ・ ゾーニング
- ・ 事業における環境への配慮指針

■ 関連業務実績（旧名称を含みます）

● 農村環境計画

【福岡県】

朝倉市、筑前町、東峰村、川崎町、前原市、古賀市、甘木市、那珂川町、小都市、大刀洗町、三潨町

【鹿児島県】

薩摩川内市、輝北町、喜入町、伊集院町、大口市、穎娃町、吉松町、串木野市、知覧町、野田町、薩摩町

【長崎県】

南島原市、佐世保市、北有馬町、有家町、西有家町、瑞穂町、大村市、吾妻町、西彼町、南有馬町、愛野町

【熊本県】

長陽村、山鹿市、松橋町、水上村

【佐賀県】

伊万里市

【大分県】

山国町

● 県農業農村整備環境対策指針

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、宮崎県

● 田園環境整備マスタープラン

筑紫野市、小林市、新宮町、北九州市、福岡市、遠賀町、岡垣町、豊前市、粕屋町

● 国営環境配慮計画

佐賀中部地区、笠野原地区、筑後川下流左岸地区、筑後川下流右岸地区

平成 27 年 3 月 31 日現在



一般財団法人

九州環境管理協会

〒813-0004 福岡市東区松香台1-10-1

TEL 092-662-0410(代表) 092-662-0448(環境計画課)

FAX 092-662-0411(代表) 092-662-0424(環境計画課)

e-mail:syougai@keea.or.jp http://www.keea.or.jp

計画関係

：環境部 環境計画課

料金・見積関係

：総務部 渉外課